

令和6年7月吉日

出店者各位

一般社団法人 関市観光協会
飲食委員会

刃物まつり開催期間 せきてらすでの出店の申し込みについて

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、今年も関市刃物まつりが10月12日(土)・13日(日)に開催されます。共催イベントとして関市役所市民広場(シャトルバス乗り場)で開催される“ご当地美食音マーケット”に伴い、せきてらす(関市平和通4丁目)でも“つきしろの宴”として飲食物販イベントを開催します。

つきましては、出店される方は下記の事項をご確認の上、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。なお、食品類に関する保健所の許可、火器使用に関する消火器、電源の準備等は各自でお願いします。

記

1. 開催日時 令和6年10月12日、13日
10～17時(搬入時間8～9時) (撤収時間17時～18時)
2. 出店料 キッチンカー 2日間25,000円 1日のみ15,000円(税込)
飲食テント 2日間15,000円(税込)
*キッチンカー、飲食テントにおいて、市外出店者様は+5000円
物販テント 2日間3,000円(税込)
(お支払いは当日の朝、集金しますのでお釣り銭無いうようお願いください。)
3. 提出物 出店申込書、同意書、チラシ用画像データ
4. 提出期限 令和6年7月31日(水)必着
5. 売上報告 2日間の売上金額を報告願います。(当日の用紙を配りますので終了時に提出)
6. その他
 - ・ 出店場所は、せきてらす(関市平和通4-12-1)になります。なお、出店場所は飲食委員会で割振りさせていただきます。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底してください。(消毒、ソーシャルディスタンス)
 - ・ テントは各自で準備願います(幅3m×奥行3m以内)。
 - ・ テント出店者は事前に割り振られた場所に設置をお願いします。

- ・ テント出店者用の駐車場をご用意します。
- ・ キッチンカーの設置場所は当日割り振ります。当日来場した際に担当者の指示に従ってください。
- ・ 電源等はありません、各自で発電機をご準備お願いします。
- ・ 飲食用テントを設置しますので、お客様の飲食はそのテント内に誘導をお願いします。
- ・ 販売物品によっては出品をお断りする場合がございます。
- ・ アルコール類の販売に関しては条件によって可能です。事前にご相談ください。
- ・ 開催 30 日前以降に出店をキャンセルされた場合は、キャンセル料として出店料 1 0 0 %をいただきます。
- ・ 火器の取り扱いについては別紙のチラシを確認の上、注意事項を順守してください。

以 上

【お問合せ先】	
連絡先	一般社団法人 関市観光協会 飲食委員会 事務局
担 当	武井・田口
T E L	(0575)23-6726
F A X	(0575)23-1671
E -mail	info@sekikankou.jp
	営業時間 9:00～17:00 火曜日休館